

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年1月18日提出
【ファンド名】	産業競争力強化ファンド（早期償還条項あり）
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【電話番号】	03-5405-0740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

産業競争力強化ファンド（早期償還条項あり）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）繰上償還の年月日

2018年1月22日

（ロ）繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドの1万口当たりの基準価額が2018年1月5日に13,075円となり、信託約款に定める「1万口当たり収益分配金（税引前）累計額と、1万口当たり基準価額との合計額が13,000円以上となった場合」という繰上償還の条件を満たしたため、信託を終了し繰上償還することとしました。

（ハ）繰上償還にかかる情報の受益者への提供

当該ファンドの発行者のホームページ（<http://www.smam-jp.com>）に繰上償還決定のお知らせを掲載しています。

以上